

住まいに関するご相談をお受けしています

相談専用電話：06-6242-1177

住まいの一般相談(随時)

住まいの購入や賃貸借、分譲マンション管理、および大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関する質問に対して、相談員が面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国・朝鮮語のご相談にも対応します(外国語対応は午前10時から午後5時まで)。

住まいの専門家相談(予約制)

住まいに関して、専門的な内容については、下記の専門家相談を設けています。お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

相談日時	内容	相談資格者
資金計画相談 隔週土曜日 [10時30分~12時]	住宅取得やローン返済のための資金計画などのファイナンシャルプランナーによる相談	大阪市内にお住まいか、お勤めの方
建築・リフォーム相談 隔週土曜日 [10時~13時]	住まいの新築や建替え、リフォームの計画・設計内容に関するアドバイス、工事施工上の問題・建築関係法令など、住まいに関する建築士による建築技術上の相談	
法律相談 おおむね毎週土曜日 [10時~13時30分]	土地・建物・借地・借家・相続など、住まいに関する弁護士による法律上の相談	
分譲マンション相談(法律) おおむね月1回日曜日 [13時~16時]	管理組合運営・管理規約など弁護士による分譲マンションに関する法律相談	
分譲マンション相談(管理一般) おおむね毎週木曜日 [14時~18時]	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画などマンション管理士による分譲マンション管理に関する相談	

連携機関による定期相談

大阪府建築士会による建築相談...毎週日曜日 午後1時~4時(受付は12時30分~)
 大阪府宅建協会による不動産取引相談...第1・第3月曜日(祝日を除く) 午前10時~午後4時(12時~1時休憩)
 近畿税理士会による税務相談...毎週土曜日(ただし、2・3月を除く) 午後1時~4時(相談専用電話で事前予約受付)

住まい・大阪に関するセミナーやイベントを開催しています

詳しくは本誌10ページをご参照ください。
 ホール・研修室等の貸し出しも行っていきます。

大阪市での住まい探いをサポートします

大阪市内の公的住宅のほかUR都市機構の賃貸住宅や大阪府宅建協会の民間住宅の情報を提供しています。



地下鉄 堺筋線・谷町線「天神橋筋六丁目」駅3号出口

住まい情報センター(住情報プラザ)開館情報

開館時間 平日・土曜9時~19時 / 日曜・祝日10時~17時
 休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)
 祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始
 4~6月の休館日
 4月 6日、13日、20日、27日、30日
 5月 4日、5日、6日、11日、18日、25日
 6月 1日、8日、15日、22日、29日

〒530 0041 大阪市北区天神橋6丁目4 20

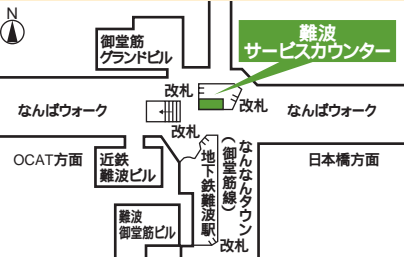
市内3カ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

ディモール大阪B1F



TEL 06-6345-0874 FAX 06-6345-0873

地下鉄難波駅構内B1F



TEL 06-6211-0874 FAX 06-6211-0869

あべちかB1F



TEL 06-6773-0874 FAX 06-6773-6600

サービスカウンターの営業時間：平日 / 午前9時~午後7時 土・日・祝日 / 午前10時~午後7時

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。

どなたでもお気軽にご利用ください!
宅建協会 不動産 無料相談

<相談日> 毎月第1・3月曜日 ※祝日除く <相談方法> 来訪のみ
 開催日は06-4801-8250までお問い合わせください。
 <時間> 10:00~12:00、13:00~16:00
 <場所> 大阪市立住まい情報センター4階宅建協会ブース内
 大阪市北区天神橋6-4-20
 <電話番号> ☎06-4801-8250

(社)大阪府宅地建物取引業協会
<http://www.osaka-takken.or.jp/index.html>



「あんじゅ」は「安心して快適な住生活をいかなるための情報誌です。また、フランス語でAngelは「天使」という意味。よりよい暮らしを運んでくれる幸せの象徴をイメージしています。

volume 42
 2010年 春号

特集 「もっとずっとずっと、住みたいまち大阪へ！」

発行 大阪府都市整備局企画部住宅政策担当 ☎0662086224 〒53008201 大阪市北区中之島1丁目3 20

編集 大阪府住まい公社 ☎0662421160 〒5300041 大阪市北区天神橋6丁目4 20

大阪くらしの今昔館NEWS

町屋のしつらい - 火の見櫓と物干 -

大阪くらしの今昔館

「御迎人形」の総合調査について

住まいの基礎知識

省エネ家電を賢く選ぼう

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える
 各種住宅施策のご案内

今月の表紙 天神橋六丁目 日本一長い商店街「天神橋筋商店街」の賑わいとともに
 住まい情報センターは、11年目を迎えます。

人と住まいを結ぶ情報発信基地
大阪市立 住まい情報センター

「もっと、ずっと、住みたいまち大阪へ！」



平成21年11月22日、23日の2日間、大阪市立住まい情報センターで10周年記念シンポジウムが行われました。22日は「当センターの開設準備期間を含め、20年近くかけて専門家や市民とのネットワークを築いてきた、その輪を今後も広げてほしい」という北山啓三大阪市副市長のスピーチに続いて、狭間恵三子さんの講演と3つの事例報告・ディスカッション、23日は高田光雄教授の講演と3つのリレートークが行われ、多くの来場者でにぎわいました。

第1部 次世代をはぐくむ、住まい・まちづくり

講演

「子どもをはぐくむ家族と地域」



狭間恵三子さん
はざまえみこ。サントリーホールディングス(株)大阪秘書室課長、元サントリー次世代研究所課長、(財)大阪観光コンベンション協会情報発信担当部長

総力を挙げて子どもの自己肯定感をはぐくむプロセスづくりを

これまでの調査・研究の中から、今、子どもが抱えている課題を報告します。

社会が豊かになり、子どもたちの周囲には小さい頃からいろいろなものがある。どんな生き方も選べるはずなのに、何をしたいかわからず、迷っている若者は多い。大人もそうですが、デジタルな数字や世界のニュースを理解できても、自分の五感で判断したり、身近な人の悩みにはなかなか気づかないといった状況です。小学生のうちは元気で夢いっぱいなのに、中学生になると何もやりたくないと言う女の子が約8割いて、意欲の低さが気になりました。

友達との間もゲームや携帯電話などが介在し、お金がないと友達と過ごせないという子が多く、何もなくても遊べるという子が少ない。友だちとは仲良くつきあうが、嫌がることは言わないし、自分の悩みごとは話さない。小学生の87%、中学生の92%が約束なしで友だちと遊ばない。それぞれ忙しく、遊び場の制約もあるが、ふらっと友達のところへ遊びに行けない、管理された時間がないと動けないといった状況は少し問題ではないでしょうか。

親と子の関係は横並びで、「友だち親子」が増えています。子どもが高額なものをほしがれば8割程度の親は買い与えている。小学生の子どもが化粧をしたいと言っても「学校が休みの時にしな

い」と答え、なぜダメなのか説明や注意をしない。成績が上がったり、お手伝いをした時にはご褒美にお金を渡すことも。子どもは結婚しなくてよい、ずっと一緒に暮らしたいと言う親もいます。親が古い、先立つことを考えれば、子どもには一人で生きる力、自分で決めていく力を持たせなくてはならないのではないのでしょうか。食事の時には家族そろわず、子ども一人で食べているケースも少なくない。友だちの家と一緒に食事をしたことのない子どもも多く、嫌いなものでもつられて食べたり、よその家庭の食卓を味わったりといった、経験や情報が不足しています。親と先生以外の大人に会う機会が少なく、家族が閉じられているように感じます。

大阪市の小中学生は全国平均に比べ、自己肯定感が低いという結果が気になります。自分には良いところがある、目標を持ってやれば夢がかなう...と子ども自身が思えるよう、親も学校も地域も企業も社会総がかりで子どもが力を発揮できる場を提供し、プロセスをつくる取り組みが必要です。子どもが自分で感じとれる力をつけ、いろいろな大人がいることを知り、そんな大人が自分を見守ってくれているという安心感や信頼を積み重ねていく。そして大きくなるにつれて自分も何かの役に立てると思えるよう、子どもたちの自己肯定感をはぐくんでいきたいと思えます。

第2部

事例報告とディスカッション

子どもをはぐくむ現場で活躍する3人の事例報告を聞いた後、大森敏江甲南女子大学教授とのディスカッションに移った。

事例報告1

「子どもたちに日本の住文化を伝えるために」

～今昔館と提携した住文化体験型イベントの実践から～



碓田 智子
うすだともこ。大阪教育大学教育学部教養学科准教授

多世代を巻き込みながら子どもたちに住文化の継承を

「大阪くらしの今昔館」を会場に、ボランティア「町家衆」の手を借りながら、大阪教育大学の学生とともに、子どもたちに「伝統的な住文化」を体験してもらおうとタイアップ事業を企画しました。平成19年度には夏休みの2日間、子どもたちに浴衣を着てもらい、江戸時代の町並みを歩き、町家でお茶会や掃除、障子貼りな

どを体験してもらいました。夜の暗さを味わい、きもだめしも企画。平成20年度には、町家で夕食を食べた後、一泊のお泊まり体験を実施。イベント後には、これらの体験が子どもたちの生活にどんな印象をもたらしたかを調べ、検証しました。町家衆、大学生、子どもたちが、自然に交流できるのが体験イベントの魅力です。

ほうきとはきを使っての掃除や障子貼り、和室での夕食、夜の暗さ...どれも、少し前まで私たちの暮らしの中にあった、学校で習わなくても家庭の中で何となく伝わってきたことばかり。でも、今の子どもたちにはそれらが伝わっていない。

高校生や大学生など若い人に参画してもらうことは難しいが、これからも子どもから高齢者までが交わりながら、伝統的な住文化を伝える活動を積み上げていくことで、次世代への生活文化の継承につながればと思います。

事例報告2

「楽しみながら防災を学ぶ、体験型プログラム」

～「イザ!カエルキャラバン」から～



永田 宏和
ながたひろかず。NPO法人プラス・アーツ理事長

子どもの生きる力を地域ぐるみでつくりあげる

阪神大震災から10年たった頃、神戸市を中心とする実行委員会から依頼され、楽しみながら学ぶ防災教育プログラム「イザ!カエルキャラバン」を企画。子どもに不要な玩具を持って来てもらい、それを査定してカエルの顔の「カエルポイント」スタンプをカードに押し、その「カエルポイント」で別の玩具を買い物できます。良い玩具は最後にオークションにかけられるので、子どもたちは最後まで帰らない。その間に、消火器を使う訓練をしたり、新聞

紙など身の回りのもので簡易食器を作ったり、応急手当を学んだり、紙芝居や人形劇で防災の知恵を伝えています。

教育には、学ぶ場をつくるのが大切。その際には「楽しさ」が重要で、楽しければ子どもたちは自主的に覚えていきます。当時、神戸の7か所で10日間キャラバンを行い、のべ7050人を動員。その後、このプロジェクトは全国に広がり、町内会やPTAなど地域の人が加わってアレンジされています。

防災教育は地域のコミュニケーションやふれあいを学習する機会でもあり、ものを大事にする環境学習の場としても役立つ総合的な教育の場となり、子どもたちの生き抜く力をはぐくむとともに、崩壊しつつある地域コミュニティを活性化させる可能性も秘めています。まちづくりには、いつも同じ顔ぶれではなく、新しい人も加わっていくといい。そのためには人をつなぐ仕組みや、行政と市民の間で支援する組織も必要です。

事例報告3

「地域に根ざした子ども支援」

～市営住宅を活用した、子ども相談室「ぼびんず」と子どもサポータークラブ「よっしゃ」の活動から～



西川 日奈子
にしかわひなこ。NPO法人西淀川子どもセンター代表理事

子どもたちを守るために大人が集まる場づくりを

子どもへの暴力を防ぐCAPというプログラムを続けて14年。被害に遭わないためにどうしたらいいか、どうしたら安心して生きていけるか、人権意識とコミュニティ概念を軸にして、子どもたちやその周辺の人々に伝えてきましたが、子どもが気軽に相談したり、駆け込んでこられる場所がもっと必要です。そんな折、大阪市のコミュニティポータル事業に応募し、西淀川の市営住宅を借りて、事務局と

子ども相談室「ぼびんず」を開設することができました。子どもが来ない時間帯も利用して、ネイルケアサロン等を開き、地域の人々に子どもたちの置かれた状況を伝えるようにしています。

子どもを支援する大人を増やすため、地域連続セミナーを実施しながら、子どもサポータークラブ「よっしゃ」事業も推進しています。賛同者から寄贈された絵本の活用や地域バザー、イベントなど活動の場が広がりました。

家庭・学校・地域社会などの課題が複雑にからみあい、子どもたちの悩みは見えにくい。地域の中では「お互いをよく知らない」ためのストレスや不安が大きい上、個人情報保護法の下に、ままならない状況もありますが地域のおっちゃん、おばちゃんが「子どもの力になりたい」と気持ちを示せば、子どもはその気になっている大人を感じとりやす。

子どもたちの健やかな成長を支えるために、地域での民間活動をしっかり支援する仕組みや予算を、行政には望みます。

まとめ

子どもをはぐくむ力のバージョンアップを



子どもに住文化を継承していく取り組みには、碓田先生やスタッフの企画力や実践力によるところが大きいが、「大阪くらしの今昔館」の施設、環境など、「場」というものが果たす役割の大きさも実感しました。震災の経験がない子どもたちの防災意識を高めるユニークで楽しい方法で成果を上げた永田さんの報告では、地域コミュニティの活性化がまちづくりに必要不可欠であることを再認識させられました。西川さんには、子どもたちの心に

寄り添ってその悩みや希望を受け止める人の存在の大切さとともに、市営住宅の空き室が、地域の子育て力を高めるための場の一つとして有効活用できることを示していただきました。

問題解決型の活動に留まらず、生活文化の発展的継承と創造、地域コミュニティの再生・活性化などさまざまな可能性を実感できました。このような取り組みがさらに広がり、バージョンアップしていったらいいと思います。



コーディネーター 大森敏江
おおもりとしえ。甲南女子大学人間科学部生活環境学科教授

きて・みて・いかして 納得！住まいの知恵 ～市民に役立つ住情報提供～

基調講演 「問題提起、大阪市立住まい情報センターは何を目指したか」

この10年の成果・進化を未来へつなぐ

20年以上前に、住まい情報センター開設の構想は生まれました。当時、住宅を建設することに重点を置いた「住宅政策」を、住生活に重点を置いた「居住政策」に転換すべきだという議論が行われようとしていました。大阪でも「大阪市HOPE計画」が打ち出され、もっとソフトな政策に取り組むべきだという議論をしていたのです。93年の「都市居住シンポジウム」には、行政のほかまちづくりにかかわる団体、建築家、研究者、住宅産業従事者など住まいにかかわる人々が結集し、住情報の問題を含む居住政策の重要性を議論しました。

一方、阪神・淡路大震災が発生した95年以降、市場重視の住宅政策へと大きく転換し、その中で住情報の重要性が指摘され始めました。

近年、よく「情報の非対称性」という言葉が使われます。市場は供給者と消費者の取引の場ですが、住まいに関する市場では供給者が消費者よりはるかに多くの情報を持っています。もっと多くの住情報を消費者に提供しなくてはならないという議論が生まれ、弱い消費者を守るだけでなく、賢い消費者を応援する方向で住宅政策を進めるべきであるという考え方が強まりました。このような動きをふまえて、センターは10年前にオープンしたのです。



高田光雄
たかだみつお 京都大学大学院教授、工学博士、一級建築士。大阪市立住まい情報センター企画にかかわる。日本建築学会理事、都市住宅学会副会長ほか公職多数。

開設にあたって私は、基調講演を行い、住まいの情報整備には三段階あると話しました。

第一段階は、住まいと暮らしに関して何でも解決できる、総合的でワンストップの相談窓口を開設すること。第二段階は、住まいと暮らしの学習の輪を広げること。第三段階は、住まいと暮らしの活動拠点・情報拠点をつくること。

この10年で、一般相談と専門家相談、関連団体など多様な相談窓口が開設されました。いろいろなセミナーやイベントも行われ、ライブラリーを利用しながら市民が勉強する機会をつくり、賢い消費者を広げる取り組みが行われました。後に住まいのミュージアムが開設され、学習の場はさらに充実しました。

私は将来への構想として「センターが市民に情報を提供するのではなく、市民自らが情報を提供し、別の市民がそれを受け、さらに別の市民に情報を提供するような活動の中心としてこのセンターが活用される」ことを期待しました。これまでに、さまざまなタイアップ事業が行われ、今まさに、住まい・まちづくりにかかわる市民の活動がセンターを拠点に行われています。

3つの段階は10年の間に実現し、成果を蓄積、進化してきたと思います。どのように進化したのか、住情報提供の現場からの熱いメッセージをうかがいたいと思います。

リレートーク1 「人も住まいも長寿時代！これからの住宅相談活用術」



コーディネーター 森田多佳子
もりたたかこ。住情報誌の編集を経て99年、大阪市立住まい情報センター設立時から住宅相談員。04年から同センター事業推進アドバイザー。現在は、住情報誌の編集、住宅相談アドバイザー。

相談内容は複雑化・多様化・専門化へ

センターが受けた相談は平成20年度で5000件弱。内容は、賃貸借では「原状回復」、売買では「契約」の相談が多く、「マンション管理」の相談は開館以来約4倍に、高齢者からの相談件数はこの5年で約1.7倍に増えました。

そもそも住宅に関する相談は、法律や建築、資金計画など多くの分野にわたっていますが、最近は相談の内容も複雑化・多様化・専門化しています。専門家として相談を受けておられる方々に、賢い相談の仕方などをうかがいます。



パネラー 宇都宮忠
うつのみやただし。マンション管理会社勤務(財)マンション管理センター勤務を経て大阪市立住宅住居情報センター専門相談員、マンション管理士、管理業務主任者、宅地建物取引主任者等。講演多数。

契約書や管理規約、細則の理解を

分譲マンションの管理について相談を受ける中で、最も多いのが「管理会社との関係」。管理会社は何でもやってくれると思っていたり、契約書や仕様書に書いてある業務内容を理解していない。管理会社のフロントマンの資質が足りないケースも。

まずマンションのルールである「管理規約」「使用細則」などをよく読み、相談に来られる時も資料を持って来ていただきたい。その上で要点を絞って簡潔に聞くといい。私どもは相談者と相手方の双方から話を聞いたわけではありません。私どもの話を参考にしつつ金科玉条と思わないことも注意点です。



パネラー 鈴森素子
すずもりもとこ。リフォームショップ、ハウスメーカーのコーディネーターを経て、NPO法人住宅長期保証支援センターの設立に参加、現在、専務理事。

早めに情報収集、入居後も家の定点観測を

住宅のトラブル発生・拡大の防止など、初期段階での解決に役立つのが住宅相談。実際は引き渡しを受けた後の建物にトラブルが発生してからの相談がほとんどです。

いい住宅を建てるには「時間的なゆとりを持ち、家は常に変化すると考えること」。住宅取得の2年ほど前から情報を収集・整理して、見学に行っておくといい。問題に対しては専門家が解決することと住まい手自身が解決することを仕分けしてください。



パネラー 米沢なな子
よねざわななこ。タウン誌、就職情報誌の編集、有料老人ホーム運営会社を経て、03年から高齢者住宅情報センター大阪の生活相談室室長、現在はセンター長。

元気で若いうちから高齢者住宅の研究を

高齢者住宅に関する情報提供・相談・紹介を行っています。相談者の多くは、「一戸建てに住むのはそろそろ限界」「マンションで、隣近所のつきあいがなく不安」と話し、高齢者住宅とはソフトの問題だと痛感します。最近はずっと子どもがいても「介護が必要になったら子どもに迷惑をかけたくない」と相談に来られます。

新しい生活に慣れるには体力も気力も必要なので、住宅を紹介する際には、自分の老後は自分で決め、動けて元気なうちに家宅の売却や荷物の整理、住宅の見学、契約、引越しを勧めます。しっかりした会社を選ぶためにも普段の勉強が大切です。

リレートーク2 「自分で学んで豊かな住まいと暮らし セミナー・イベント活用術」



コーディネーター 弘本由香里
ひろもとゆかり。大阪ガスエネルギー・文化研究所客員研究員。大阪市立住まい情報センター開設にかかわる。大阪市住宅審議会委員、上町台地からまちを考える会理事等歴任。

セミナーやイベントを活用する大きな意義

既存のストックをうまく長く使いこなすためには、日常的に学習しながら将来に備えることが大切です。そこで必要になるのがセミナーやイベントなど普及啓発の取り組み。市民が積極的に学び、多様な専門家たちと情報や経験を共有する機会となり、暮らしと住むまちを豊かにし、次のまちづくりの資源や価値にしていく場としても重要です。セミナーやイベントをサポートする現場の最前線の声がうかがえます。



パネラー 猪股豊
いのまたゆたか。(社)大阪府宅地建物取引業協会研修(学院)委員会常任委員、不動産相談委員。不動産関連情報提供組織としてインストラクター制度の創設にかかわる。

トラブル事例をまじえた説明を

私どもは大阪府下8400社の不動産業者の団体で、相談窓口を設けると相談だけでなくクレームも寄せられます。業者の指導や研修をしながらクレーム低減に努力してきました。また、「市民大学」事例でみる不動産の選び方」などセミナーを実施し、不動産広告や現地の見方、重要事項説明などトラブル事例をまじえて説明をしています。



パネラー 川幡祐子
かわばたゆうこ。民間の都市計画系コンサルタント勤務を経て、07年度から大阪市立住まい情報センター住まいまちづくりネットワーク担当主任。

実施手法を工夫し、楽しく学べる場づくり

住まい情報センターは年に50～60回のセミナーを実施し、約3200人が参加しています。住まいの基礎知識を得る「なるほどセミナー」、専門団体と協力した「タイアップセミナー」、大阪のまちや住環境を考える「住まいの大阪学」などニーズに応じて企画しています。参加者の評価は「とても参考になった」「まあまあ参考になった」が98%。より楽しく、わかりやすくなるよう講演会だけでなくワークショップや相談会など手法を工夫しています。

パネラー 鈴森素子

住まいのつくり手の勉強の機会ともなる

長く住むためにはどんな家を立て、どう維持管理するのか、住まいの耐震性や省エネとは何かなど、体験と座学を組み合わせたセミナーを実施しています。築40年の住宅を借り、雨漏りの様子やシロアリの蟻道を見た後、劣化診断と対策を学ぶセミナーも開催しました。リフォームショップや工務店などにとっては、セミナー活動を通じて情報をキャッチする機会となりますので、仕事に生かせ、お客さまからの信頼感を上げることにもつながります。

リレートーク3 「知恵を集める、知恵を活用する ライブラリー活用術」

コーディネーター 弘本 由香里

情報を集積し、知恵を届ける

センターの4階にある住まいのライブラリーは住まい・まちづくりに関する図書を集めた専門図書館で、長年蓄積してきた情報ストックから知恵を授かり、活用していくための場です。また、集めた知恵を届ける手法のひとつとして、情報誌「あんじゅ」を年4回、発行しています。これらに従事してきたメンバーに、これまで取り組んできた成果や目ざすところをうかがいます。



パネラー 鶴見佳子
つるみよしこ。フリージャーナリスト。新聞社勤務を経て独立。住宅・不動産・開発問題などの執筆、雑誌・書籍の企画立案・編集・執筆など。「あんじゅ」編集にかかわる。

意識して、精度の高い情報を入手する

「あんじゅ」は、今ならではの特集、新しい住宅制度や住まいの基礎知識、大阪での暮らし方やまちづくりなど多様な情報を読者の目線に立ってわかりやすく伝えていきます。

多様な情報があふれる中、一次情報に当たり、発信者を明らかにすることが大切。スクロールしないと全貌が見えないインターネット上の情報に対して、紙媒体は一覧性、保存性が強みです。センターのような情報拠点や相談窓口などを活用すると、より早く確かな情報を見つけやすくなります。

パネラー 川幡祐子

市民の目線で、情報をわかりやすく伝える

ライブラリーには、住宅や大阪をキーワードにした1万冊の蔵書があります。

「住まいのライブラリーボランティア」が活躍していることも大きな特徴。当初は図書の整理や貸し出しの支援でしたが、今ではボランティアが「まち歩き」を企画し、歩いたルート図と写真をパネルにして掲示する活動まで行っています。

パネラー 森田多佳子

読書や学習で、情報を見極める力を養う

住宅相談は口頭でのやり取りが中心なので、時間がたつと内容を忘れてしまったり、自分に都合の良いところだけを覚えていたりします。あとで内容を確認したい場合に、ライブラリーの図書や冊子などが役立ちます。読みながら自分の考えを整理でき、今後のトラブルの予防にもつながります。

また、限られた相談時間を有効に活用するには、あらかじめ程度の知識を持っておくことが望ましいと思います。そのためにもライブラリーを活用していただきたい。本当に使える情報とそうではない情報を見分ける力をつけるという意味でも、ライブラリーでの学習を役立てていただきたいと思います。

総括講演 「これからの住まい・まちづくりを支える住情報提供とは」 高田光雄

住み継ぐ住まい方の再生を

住まい手が主体的に住まいやまちの資源に働きかけることで、都市居住の満足度は高まります。性能の良い住宅で暮らす「住み心地」ではなく、住まいやまちに人々がかわかって新しい価値を発見することに豊かさがあるという考え方を「住みごたえ」と呼ぶことができました。「住みごたえ」をはくむことが住情報提供の究極の目的ではないかと10年前に提起しました。さらに今後10年先に向けて「住み継ぐ」というキーワード

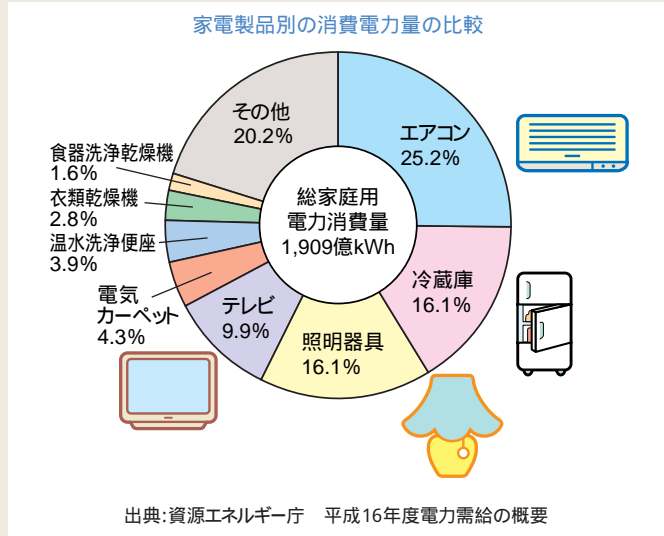
も加えたい。スクラップ・アンド・ビルドから脱し、既存の住宅をうまく住み継ぎながら都市居住をより価値あるものにするために、住まいやまちの保全や再生、リフォームなどストックに対する活動をもっと活発にする。連動する住宅流通の仕組みをつくり、住情報を一層進化させて十分に行き渡らせる。住まい情報センターがこんな取り組みの拠点となり、住まい手と専門家が一緒に実践していければ期待しています。

省エネ家電を賢く選ぼう

電気、ガス、灯油など、私たちはさまざまなエネルギーを住まいで使っています。限りある資源を守り、地球温暖化を防ぎ、光熱費を抑える上でも、省エネライフを送ることは大切です。今回は省エネ家電の選び方について考えてみます。

増え続ける家庭での消費電力

家庭でのエネルギー消費は、世帯数の増加や家電製品の普及、ライフスタイルの変化とともに増え続けており、エアコン・冷蔵庫・照明器具・テレビの4つで家庭の消費電力の約7割を占めます。



まずはカタログの研究から

家電を購入する時には、「壊れて動かなくなった」「修理したいが、古いタイプの製品で部品がもうない」「修理するより買った方が安くすみそうだ」などの物理的な理由や、「結婚や親元から独立して一人暮らしを始めるので、家電が必要に」「家族が増えたので、容量や機能をアップさせたい」「新居の購入やリフォームを機に家電も新しくしたい」などライフステージの変化に伴う理由が多いのではないのでしょうか。

大型の家電販売店には最新の製品が並び、商品に付けられたタグにはたくさんの情報が盛り込まれ、何を判断基準に買ったらいいのか迷います。まずは買い急がず、パンフレットやカタログで商品を検討することから始めましょう。たいていのカタログには、デザインや機能性の説明とともに、以前に発売された製品と比べエネルギー消費量や光熱費がどうなるかの情報も書かれているはず。

「省エネ性」を選択肢の一つに

家電購入の目的やライフスタイル、予算は家庭によって違いますが、今のような時代には購入の選択肢の一つとして「省エネ性」を考えてみましょう。家電メーカーや業界団体も、省エネへの取り組みをホームページなどでPRしています。財団法人省エネルギーセンターのホームページ (<http://www.eccj.or.jp>) では、家電やガス石油機器、パソコンなど私たちがよく使う機器の省エネランキングを簡単に調べられます。いろいろなメーカーの製品の省エネ基準達成率や年間消費電力量、年間電気代などが一覧になっており、店頭に行く前に商品比較ができます。

あらかじめ準備をしたり、知識を得たりした上で店頭に行けば、「特価」「値下げ」「現品限り」といった表示に踊らされることなく、商品の価値や購入後の暮らし、コストをじっくり考えて選ぶことができます。

省エネラベルで比較検討を

いよいよ店頭に行きます。まずは、商品に表示されている「統一省エネラベル」(下記参照)を見てみましょう。省エネ性の高い順に、5つ星から1つ星までが表示されています。

このラベルには、いくつもの情報が書かれています。まずは「省エネマーク」をチェック。緑色の丸にeの文字は、国が定めた省エネ基準の「目標値を達成している」、オレンジ色の丸にeの文字が「まだ達成していない」製品であることを示しています。



次に、「省エネ基準達成率」をチェック。製品の省エネ性能が目標値に対してどの程度かを「%」で表示しています。同じ緑色のマークでも、達成率が大きいほど省エネ性能に優れていることを示します。

ほかに、省エネ基準の達成期限となる「目標年度」や「エネルギー消費効率」、「年間の目安電気料金」などが書かれています。

統一省エネラベルの対象機器(2010年3月現在)
エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、蛍光灯器具、ストーブ、テレビ、ガス調理機器、ガス温水機器、石油温水機器、電気便座、パソコン、磁気ディスク装置、炊飯器、電子レンジ、DVDレコーダー、変圧器、テレビ

製品価格と光熱費の総額で選ぶ

家電製品の省エネ性能は、「トップランナー制度」によって向上してきました。これは、省エネ法が指定する機器の省エネ基準を、すでに商品化されている製品のうち最も優れている機器(=トップランナー)の性能以上にしていこうとする考え方で、この方式によってわが国の機器の品質はどんどん改善されてきたのです。

特に、エアコンや冷蔵庫、照明器具、テレビなど毎日使う家電は、消費電力量が光熱費を左右します。限られた予算の中で、安く買うに越したことはありませんが、購入する時の製品価格だけでなく、買った後、5年、10年で使う光熱費も含め、総額でどうなるかも比較検討しましょう。

一般的に家電は、大型化するほど、複雑な機能が付与されるほど、エネルギーを多く消費しますので、家族の人数やライフスタイルに応じて適切な容量・機能を選ぶことが肝心です。また、どんなに省エネ性能が高い家電を手に入れても、無駄遣いをしていけば元も子もありません。冷蔵庫なら詰め込み過ぎをなくす、開閉時間を短くする、テレビなら見ない時は消す、音量は不必要に大きくない...など使い方を工夫することも大切。家電の購入を、資源や家計、暮らし方を見直すチャンスとしましょう。

大阪 くらしの 今昔館

news
volume 35
平成22年4月



町家のしつらい
火の見櫓と物干

高い場所に登りたくなるのは人の性。くらしの今昔館で復元された火の見櫓と物干には登ることができませんが、それは現代人との感覚の違いがあったのです。

来館者の皆さんからの要望で意外に多いのが、火の見櫓と物干に上がってみたいというものです。今のところ、両方ともある理由によって人を上げる予定はありません。第一に危険きわまりないからなのですが...

火の見櫓は、立つことができる所で高さ11メートル。登るのは、実はたいへん怖いのです。それは現代の梯子の一段間隔とはだいぶ違っているからです。実験的に担当学芸員が挑戦したところ、なんとか登れますが、降りる時には恐る恐る一段ずつ足で探りながらになってしまうのです。本人いわく、「普段の感覚とはずいぶん違うぞ!」。それゆえに実際の火の見櫓にも「町役人の外登べからず」と書かれていたのでしょう。

次に要望されるのが、物干に上がってみたいというもの。展示室では人形屋と本屋の二戸一の表借家の屋根に復元し

ました。建築に興味のある学生さんたちは、ぜひ上がってみたいといひます。さて、この物干はさまざまな資料によって復元しました。『守貞謄稿』に限らず、江戸時代まで遡る町家も参考にしています。まずは適塾。さらに道修町にある江戸時代に建てられた町家などです。物干は、三都とも宅背の一階屋上に設置するものとされ、江戸では物干に屋根をかけることもあったようですが、京阪は屋根無しであったとされます。さらに規格品であったらしいこともわかってきました。

町家の復元工事の際には、物干に来館者を上らせてはどうかということも検討しています。しかし、それは実現しませんでした。建築工事に慣れたはずの宮大工さんが、階段を踏み外してしまったのです。ただ踏み外しただけと考えがちですが、その理由を聞いて諦めざるを得ませんでした。

現代のわれわれは、建築基準法に定められた階段を上がり下がりしています。その感覚に慣れていて、梯子に上ることなどほとんどない暮らしをしています。大工さんもまたその感覚で町家の階段を降りてしまったというのです。それでは間違いなく段を踏み外してしまいます。復元町家の階段はまさに急傾斜です。梯子を上るような感覚になるのです。上がる時には注意していても、降りる時には注意不足になってしまいます。現代の感覚では、間違いなく踏み外してしまうのです。

たった十段ほどですが、現代人にとっては危険な階段になってしまったのです。ゆえに物干には上がっていただけなのです。

花園大学文学部 文化遺産学科
准教授 明珍健二

「御迎人形」の総合調査について

御迎人形スタンプラリー

江戸時代中期の元禄文化を背景として「御迎人形」が登場しました。当時の大坂町人の関心に応えるように、文楽や歌舞伎の登場人物を大型の風流人形に仕立てて御迎船に乗せ、船渡御を奉迎したのです。しかし、船上の人形を川岸から遠望するのでは、十分な鑑賞はできなかったはず。人形を所蔵する御旅所周辺の町々では、天神祭の数日前から町角に人形を飾りましたから、人々は人形を間近に巡り歩きながら、その芝居や役者についての蘊蓄を傾けながら、楽しんだのでしょう。

江戸時代後期には50体を超えた人形ですが、幕末の動乱と第二次大戦により数多くの人形が失われました。そのうち、昭和28年には船渡御は遊行コースに変更されたため、現存する16体の人形は大阪天満宮の所蔵となりました。これ以後は、毎年の天神祭に境内で数体を展示しています（ここ数年は天満宮に3体、今昔館・帝国ホテル・花外楼に各1体の展示）。

そこで、往時の大坂町人の人形巡りを追体験いただきたいという寺井種伯・大阪天満宮宮司の発案により、昨年6月から8月にかけて、大阪府有形民俗文化財の14体を6会場（今昔館、帝国ホテル、OAP、花外楼、大阪歴史博物館、天満宮）に展示し、「御迎人形スタンプラリー」を実施しました。

組み立て調査

スタンプラリーは、幸いに好評をいただきましたが、人形組み立ての過程で、部材・小道具の欠損や、別人形の衣装の混在など、さまざまな不都合が見つかりました。平成10年に天満宮から今昔館に保管を寄託した際に作成された『組み立てマニュアル』の錯誤も見つかりました。そこで、この機会に全ての人形について総合調査を行うことになったのです。



調査作業風景

作業は今昔館の特別展示室で10月から12月にかけて、今昔館学芸員、府教委の文化財技師、天満宮の神職と研究員などが合同で行い、町家衆や天満天神御伽衆の協力も得ました。作業手順としては、部材・衣装などを人形ごとに仕分け、骨組みだけで組み立てて、部材仕分けの正否を確認、改めて衣装を着付けながら組み立てる、という手順で行いました。

では、全ての人形の部材・衣装類を閲覧できるように並べ、人形ごとに仕分け、人形間の衣装の混同などを正しました。また、従来は未使用だった衣装のなかから、酒田公時の首紐などを見つけました。では、寸足らなくなっていた羽柴秀吉の支柱竹を継ぎ足して背丈を調整するなど、数体の人形について見栄えの調整を行いました。では、『天満宮御神事御迎船人形図会』に描かれた人形の姿を再現するように努めた結果、木津勘助については、従前のように米俵を足元に置くのではなく、左腕に抱えるように修正し、鎮西八郎についても、両肩の「大袖」を誤って腰周りの「草摺」とされていたのを正すなど、巨細さまざまに是正を行いました。



『天満宮御神事御迎船人形図会』掲載の酒田公時(部分)



今回見つかった酒田公時の首紐



木津勘助の御迎人形

今後の調査と見通し

今回の作業では、部材や衣装類の痛みの激しさを再認識することになりました。解体と組み立てを繰り返す人形の宿命ともいえますが、今後の取り扱いにはより注意しなければなりません。特に狸々の「狩衣」や「着付」の裂傷は甚だしく、今後の展示は難しい状態です。

残された課題としては、天満宮に伝わる御迎人形用「長持」などの調査が残っています。また、今回の調査結果を踏まえて『改訂版・組み立てマニュアル』を作成しなければなりません。その後に、改めて御迎人形と一連の関係品を有形民俗文化財として一括指定することが期待されます。その際には、昭和48年時に指定されなかった「雀踊」「豆蔵」の2体も追加指定されることでしょう。

大阪天満宮文化研究所研究員・大阪大学招聘教授
高島幸次

企画展案内

「天神祭の華 お迎え船人形大集合」

日本三大祭のひとつに数えられる天神祭は、その華やかさにより人びとを惹きつけてきました。古くは豪華絢爛な衣装を身にまとった人形で船渡御をお迎えし、華やかな彫刻で飾られた船型の山車天神丸を曳いていました。人びとは競って祭りを華やかに飾り、盛り上げていたのです。ここには大阪の町人の財力と文化の一端がうかがわれます。本展は、これらの天神祭を飾った装飾品を通じて祭りが人びとにとってどういう存在であったかを考えるもので、今回はとくに現存するお迎え船人形(御迎人形)を中心に紹介します。さらにお迎え船人形の古い衣装や恵比寿の頭など、普段は公開されることがない資料も展示します。天神祭の新たな魅力を発見してください。



会期 平成22年4月24日(土)～5月23日(日)
休館日 4月27日、5月6日・11日・17日・18日
開館時間 午前10時から午後5時(入館は午後4時30分まで)
主催 大阪くらしの今昔館
入館料 企画展のみ300円
一般：常設展+企画展800円(団体740円)
学生：常設展+企画展500円(団体470円)

「西山康三郎 アートであそぶ 現代美術・版画・ウッドワーク」展

現代美術家・西山康三郎による現代美術と、制作の合間に作られた版画や木工作品を紹介します。古い民家を題材にした版画や、遊び心に満ちた木の椅子や生活用具は、アートのある暮らしの豊かさを教えてください。



会期 平成22年6月12日(土)～7月11日(日)
休館日 6月15日・21日・22日・29日・7月6日
開館時間 午前10時から午後5時(入館は午後4時30分まで)
主催 大阪くらしの今昔館
入館料 企画展のみ200円

大阪くらしの今昔館 催し物ガイド

充実した常設展示や楽しいイベントまで、盛りだくさんな内容でお楽しみください。

常設展の観覧料が必要です。予告なく変更することがあります。事前にお確かめ下さい。

常設展

夏祭の飾り

平成22年4月17日(土)～9月5日(日)



季節のしつらい

建具替(夏建具)

平成22年6月20日(日)～9月16日(木)

イベント

町家寄席 落語

江戸時代ヘタイムスリップ!
大阪の町家で落語を聞いてみませんか。

時間: 午後2時～3時
(4/29は3時半頃迄)



桂 出丸

4月25日(日)

出演・演目: 桂 出丸「替わり目」
笑福亭 生喬「へっつい幽霊」



笑福亭 生喬

4月29日(木・祝)

出演: らくてん会



笑福亭 伯枝

5月23日(日)

出演・演目: 桂 出丸「阿弥陀池」
笑福亭 伯枝「住吉駕籠」



笑福亭 生寿

6月20日(日)

出演・演目: 桂 出丸「千両みかん」
笑福亭 生寿「花色木綿」

4月4日(日)

5月2日(日)

6月13日(日)

町家でお茶会

時間: 午後1時30分～3時30分
茶葉代: 300円
(8階ミュージアムショップにてお茶券を販売)
定員: 先着順50名
協力: 大阪市役所茶道部



4月11日(日) 琴の演奏会

時間: 午後2時～2時40分
場所: 9階楽屋店の間
出演: (琴) 澤千左子
(尺八) 阪口夕山
邦楽琴座飛天
曲目: 「さくら変奏曲」
「戯曲」他



5月16日(日) 町家で歌う子守歌

時間: 午後2時～3時
出演: 岩井ゆきこ
(ジャズシンガー)
曲目: 「天満の市」
「竹田の子守歌」



6月5日(土) 町家で聴く筑前琵琶のしらべ

時間: 午後2時～3時
出演: 筑前琵琶日本橋会 大師範 奥村旭翠、
びわの会社中
曲目: 「安達ヶ原」 彰義隊
「井伊大老」 平野國臣
「龍馬の最後」



6月6日(日) 上方の華と粋一座敷舞

上方の地で生まれ育った「上方舞」。山村流の立方が町家の座敷で華やかな舞を披露します。

時間: 午後2時～3時
出演・演目:
立ち方 「芦刈」 山村若祿之
「春の旅」 北村亜紀
「夏は蛸」 春増理沙
地方 三絃・歌 菊中央雄司



ワークショップ

GWは今昔館で遊ぼう!

5月3日(月・祝) からくり玩具を作ろう

時間: 午後1時半～午後3時
材料費: 400円
対象: 中学生以下
定員: 先着順15名
場所: 9階人形屋
8階受付で整理券を発行



5月5日(水・祝) 端午の節句～かしわ餅を作ろう～

時間: 午後1時半～午後3時
参加費: 無料
対象: 中学生以下
定員: 先着順20名
場所: 9階大通り・会所座敷
8階受付で整理券を発行



4月24日(土)

5月22日(土)

6月26日(土)

絵本で楽しい時間

時間: 午後2時～2時半
場所: 8階階段横



4月11日(日)

5月9日(日)

6月13日(日)

おじゃみ(お手玉)を作ってみよう

時間: 午後2時～4時頃
場所: 9階人形屋



折り紙で遊ぼう!

4月17日(土) こいのぼり

時間: 午後1時半～午後2時半
材料費: 100円
対象: 中学生以下
定員: 先着順20名
場所: 9階人形屋
8階受付で整理券を発行



5月16日(日) 鶴のつなぎ折り

時間: 午後2時～4時頃
場所: 9階人形屋



ご案内

- ・入館料(常設展)が必要です。費用の記述のないものは参加無料です。
- ・茶葉代・材料費は、当日お支払い下さい。
- ・会場の記述がないものは、9階楽屋座敷で行います。
- ・日時等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承下さい。

セミナー・イベントガイド

下記の申込先へお申し込みください
(特記以外参加費は無料、応募者多数の場合は抽選)

1 住まい情報センター主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

住まいのなるほどセミナー

「住まいの防犯」

～被害に遭わないために、安心な住まいづくり～

- ・日時: 4月24日(土) 14:00～16:00
- ・会場: 5階研修室
- ・講師: 大阪府警察本部 府民安全対策課担当
- ・定員: 50名
- ・締切: 4月10日(土)

住まいのなるほどセミナー

「建築家とつくる住まい入門」

～旅と建築・海外事例から学ぶ住まいづくり～
中国黄土高原のヤオトン(窟洞)の紹介・
中庭型空間の実例から学ぶ



韓国の伝統家屋(韓屋)を訪ねる・慶尚北道
両班による住宅空間を読む
住宅紀行(スイス・メキシコ・日本など)・居心地のいい空間とは、住まいへのこだわりを探る

- ・日時: 5月8日(土) 14:00～16:00
5月22日(土) 14:00～16:00
6月19日(土) 14:00～16:00
- ・会場: 5階研修室
- ・講師: 八木康行 阿久津友嗣 前谷卓嗣
(日本建築家協会近畿支部所属建築家)
- ・定員: 各回50名
- ・締切: 各回2週間前

住まいのなるほどセミナー

「クイズで学ぶ賢いリフォーム」

～シニアライフを楽しむ～
女性建築士による「住まいの水廻り検定」
女性建築士による「住まいのバリアフリー検定」

- ・日時: 5月15日(土) 14:00～16:00
6月12日(土) 14:00～16:00
- ・会場: 5階研修室
- ・講師: 上田仁美 三宅登美恵
(社)大阪府建築士会女性分科会所属建築士
- ・定員: 各回50名
- ・締切: 各回2週間前

住まいと暮らしのワークショップ

「住まいのDIY」

～室内のちよっと補修といすの張替え～

- ・日時: 6月4日(金) 14:00～16:30
6月5日(土) 14:00～16:30
- ・会場: 3階ホール
- ・講師: 中原 方子 インテリアコーディネーター
辻野 里志(家具のリフォーム&コーディネーター)
- ・定員: 各回30名(とも同じ内容です)
- ・締切: 各回2週間前

住まいのライブラリーボランティア企画

[ブックトークサロン]

「ぼむ企画放談 私選・大阪市内の建物や橋」

- ・日時: 5月23日(日) 13:30～15:00
- ・会場: 3階ホール
- ・講師: ぼむ企画 たかぎみ江&平塚桂
- ・定員: 100名
- ・締切: 5月9日(日)

[まち歩き]

「中崎町散歩・カフェでお茶」

- ・日時: 6月12日(土) 13:00～15:30
- ・場所: 中崎町～カフェ天人
- ・案内: 住まいのライブラリーボランティア
- ・ミニトーク講師: カフェ天人(あまんと)オーナー JUN
- ・定員: 20人
- ・締切: 5月29日(土)
- ・参加費: 500円
(カフェお茶代)



2 住まい情報センタータイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

セミナー

「住まいの整理収納セミナー」

～実践! すぐに見つかる紙類の片付け方～

日時: 4月17日(土) 13:30～15:30
会場: 5階研修室
講師: 吉本とも子(ライフオーガナイザー)
原佐智子(整理収納アドバイザー)

定員: 50名

個別相談: 4組

締切: 4月3日(土)

団体: 整理収納相談ねっと・おーさか

1 主催イベント、2 タイアップイベントの参加申込み方法

下記ホームページから参加申し込みができます。

住まい・まちづくり・ネット
<http://www.sumai-machi-net.com/>

携帯電話からも参加申し込みができます。



ハガキまたはファックスでも参加申し込みができます。記入事項を明記し、下記の住所、ファックス番号へお申し込みください。

セミナー

「見える化評価ツールで、工事前にリフォーム後がわかり安心！」

日時: 6月20日(日) 13:30～15:30
会場: 5階研修室
講師: 伊藤 裕啓(一級建築士)
多島 寿郎(二級建築士)

定員: 50名

締切: 6月6日(日)

団体: NPO法人 住宅長期保証支援センター

セミナー

「マンション住まいの心得」

～購入者のトラブル事例をもとに～

日時: 6月26日(土) 13:30～16:00
会場: 3階ホール
講師: 大槻 博司(一級建築士) 小薄 和男
(一級建築士、マンション管理士)

定員: 100名

締切: 6月12日(土)

団体: NPO法人 集合住宅維持管理機構
個別相談あり(要申込)

3 その他 住まい関連イベント

申込方法は各主催者へお尋ねください

大阪市耐震改修支援機構共催セミナー

「住まいの耐震化のすすめ」

～木造住宅の耐震化について今できること～

日時: 5月22日(土) 13:00～15:30(セミナー)

個別相談会 11:00～12:30

(各回30組) 15:30～16:30

・会場: 3階ホール

・講師: 稲毛 政信

(一級建築士・元神戸市職員)ほか

・定員: 120名 先着順

・参加費: 無料

・申込締切: 5月12日(水)

・主催: 特定非営利活動法人「家・街安全支援機構」(06-6456-1010)

・共催: 大阪市耐震改修支援機構(06-6882-7033)

マンション管理支援機構セミナー

「マンション管理基礎セミナー」

日時: 7月4日(日)・11日(日)・24日(土)
13:30～16:30

・会場: 3階ホール

・定員: 100名 先着順

・主催: 大阪市マンション管理支援機構

(06-4801-8232)

大阪市立住まいのミュージアム

大阪くらしの今昔館



9階 なにわ町家の歳時記
江戸時代の大阪の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひとさわ高い火の見櫓も、路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかきまほせることができます。

8階 パノラマ遊覧
近代大阪の代表的な住まいと暮らしを模型や資料で再現。



開館時間 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、第3月曜日(祝日、振替休日の場合はその週の水曜日)、年末年始

4～6月の休館日	4/6、12～16(臨時休館)、19、20、27
	5/6、11、17、18、25 6/1、8、15、21、22、29

入館料 一般 600円/団体540円(20人以上)
高・大生 300円/団体270円(20人以上)
中学生以下、障害者手帳持参者、市内居住の65才以上無料(証明書要提示)
企画展示の観覧料は別途必要です。

交通機関 地下鉄、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口より直結
JR大阪環状線「天満」駅から北へ徒歩7分

〒530 0041 大阪市北区天神橋6丁目4 20(住まい情報センター8階受付) TEL 06 6242 1170 FAX 06 6354 3002 URL <http://house.sumai.city.osaka.jp/museum/>

イベントのお申し込み・お問い合わせは

大阪市立 住まい情報センター

〒530 0041 大阪市北区天神橋6丁目4 20

住まい情報センター4階 住情報プラザ

TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601

URL <http://www.sumai.city.osaka.jp/>

開館時間 平日・土曜 9:00～19:00 / 日曜・祝日 10:00～17:00

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、

祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始

ホール・研修室・企画展示室の貸し出しをしています



住まいに関するさまざまな催しを開催している住まい情報センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企画展示室。市民の方々にも広くご利用いただけます。

お問い合わせ・ご予約

ホール・研修室

大阪市立住まい情報センター

TEL 06-6242-1160

企画展示室

大阪くらしの今昔館

TEL 06-6242-1170

大 阪 市 住 まい の ガ イ ド

市外局番は全て「06」です。

公的賃貸住宅を借りたい方へ

市営住宅テレホンサービス(テープ) TEL 6945-0031

市営住宅(公営住宅)

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

定期募集	
募集時期	7月募集：毎年7月上旬の予定 2月募集：毎年2月上旬の予定
居住条件	現に大阪市内に居住している方 一部、市内勤務の方も申し込み可能)
収入条件 (月額所得額)	一般世帯 158,000円以下 高齢者・障害者世帯等 214,000円以下

新婚・子育て・単身者・一般世帯等、ご家族の状況等により、申込資格が設定されています。
 随時募集
 定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先着順で随時受付を行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に居住している方で、収入条件は上記と同様です。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅層向けの賃貸住宅です。
 大阪市が管理している住宅
 市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅(地域ロケーション住宅)

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(123,000円)~487,000円以下 50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7012 FAX 6882-7021

お問い合わせ	大阪市住まい公社が管理している住宅 公社一般賃貸住宅
--------	-------------------------------

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(123,000円)
	40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合 公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(123,000円)~601,000円以下 40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
-------------	---

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021
--------	--

民間指定法人が管理している住宅 民間すまいりんぐ(指定法人管理)

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(123,000円)~601,000円以下 40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
-------------	---

お問い合わせ	大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7055 FAX 6882-7011
--------	---

いずれも大阪市外にお住まいの方も申し込みます。(空家は先着順随時募集)
 <大阪市住まい公社ホームページ> http://www.osaka-jk.or.jp/
 <おおさか・あんじゅ・ネット> http://www.sumai.city.osaka.jp/
 でも空家検索ができます(一部の住宅を除きます)
 「すまいりんぐ」は特定優良賃貸住宅制度を適用した住戸です。

その他の公的住宅

府営住宅
 総合募集...募集時期:平成22年度は6・8・10・12・2月実施予定
 シルバーハウジング・車いす常用者世帯向け住宅募集は平成22年度より総合募集に統合します

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 府営住宅募集・審査グループ TEL 6203-5518
--------	--

大阪府住宅供給公社賃貸住宅
 ホームページ...http://www.osaka-kousha.or.jp/
 一般賃貸住宅...空家(窓口・インターネット)先着順受付
 高齢者向け優良賃貸住宅...空家(窓口のみ)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 公社住宅募集・審査グループ TEL 6203-5454
--------	--

特優良住宅...空家(窓口・インターネット)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 特優良住宅募集係 TEL 6203-5956
--------	-------------------------------------

都市再生機構賃貸住宅
 ホームページ...http://www.ur-net.go.jp/kansai
 新築...随時 空家...窓口にて先着順受付
 高齢者向け優良賃貸住宅()...空家状況により変更になります。
 窓口にお問い合わせください。

一部先着順でお申し込みできる住戸があります。お問い合わせは下記まで。

お問い合わせ	都市再生機構募集販売センター TEL 6346-3456(代表)
--------	----------------------------------

新婚・子育て世帯の方へ

市営住宅別枠募集

新婚世帯及び子育て世帯(小学校修了前の子どものいる世帯)に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期：毎年7月上旬、11月上旬、2月上旬の予定

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

大阪市新婚世帯向け家賃補助制度

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助します。

申込条件	過去2年以内に婚姻届出している方、かつ夫婦いずれも40歳未満の方。収入制限などがあります
補助額	家賃の実質負担額(家賃・住宅手当)と5万円の差額で、受給開始後36ヵ月目までは月額1万5千円が上限、37ヵ月目以降は月額2万円が上限です
補助期間	婚姻届出後1年以内の方は最長6年間、婚姻届出後1年を超え2年以内の方は最長5年間

お問い合わせ	大阪市住まい公社 新婚家賃助成課 TEL 6355-0355 FAX 6355-0351
--------	---

大阪市子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

民間金融機関や住宅金融支援機構の融資を受けて初めてマイホームを取得する子育て世帯を対象に、利子補給を行います。

申込条件 (H22年度)	<ol style="list-style-type: none"> 年間所得が1,200万円以下、自らが居住する住宅を初めて取得する、申込日時点で小学校6年生以下の子どもがいる方(同一世帯において、過去に大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給金の交付を受けた方は申込できません) 住宅取得にかかる契約(売買・譲渡・請負)の締結日から1年を経過していない方又は1年を経過していても返済が開始されていない方 第1回目の約定返済日までに申込を行った方。ただし、第1回目の約定返済日が融資実行日から1ヶ月に満たない場合は第2回目の約定返済日までに申込を行った方) フラット35、又は銀行等 大阪市と協定を締結する金融機関)の住宅ローンで、返済期間が10年以上かつ返済開始から当初5年間の融資利率が年1.0%を超えているもので融資条件が変わらないもの(当初5年間のうちに変動金利になるものは対象外) 床面積(マンションの場合は専有面積)が30㎡以上で、完了検査済証の交付されている民間住宅(都市再生機構等の公的団体が分譲後、中古住宅として流通するものは含みません)
利子補給額	利子補給対象融資額のうち、償還元金残高(2,000万円を超える場合は、2,000万円とします)に対して、年0.5%以内(融資利率から1%を減じた率で上限0.5%)の金額
利子補給期間	返済が開始された日から60ヵ月以内(すでに返済が開始されている場合は、申込日までの返済分は利子補給の対象としません)

お問い合わせ	大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7050 FAX 6882-7011
--------	---

大阪市子育て安心マンション認定制度

子育て世帯に配慮した民間の新築マンションを「子育て安心マンション」として認定する制度です。認定を受けたマンションの情報を「おおさか・あんじゅ・ネット」などで提供しています。

認定基準	住戸内の仕様：扉等の事故防止対策、シックハウス対策、バリアフリー化など 共用部の仕様：キッズルーム等や児童遊園の設置、廊下のバリアフリー化など 子育て支援サービスの提案：保育サービスや家事サポートサービスなど
------	--

お問い合わせ	大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7058 FAX 6882-7054
--------	---

認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローンを申し込まれた場合、物件により金利が引き下げられます。

お問い合わせ	りそな銀行ローンビジネス部本町住宅ローンセンター TEL 6268-6380 FAX 6268-6386
--------	---

子育て支援等公社ストック活用制度

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪市住まい公社が管理する「民間すまいりんぐ(特優良)」の一部空家について、所得に応じて契約家賃より引き下げられた一定の入居者負担額で入居することができる制度です。

申込条件	子 育 て 世 帯...現に同居し又は同居しようとする小学校6年生以下の子どもを含む親子・夫婦を中心とした世帯 収入超過者世帯...大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法に規定する収入超過者世帯(単身者及び高額所得者は除く) ほかに収入条件などがあります
------	---

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021
--------	---

高齢者・障害者・母子家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。

募集時期：毎年5月上旬の予定

高齢者住宅・高齢者特別設計住宅 60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
 ・配偶者、18歳未満の児童、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳(認定カードを含む)のいずれかの手帳の所持者及び同程度の障害のある方又は戦傷病者手帳の所持者、60歳以上の方。

高齢者ケア付住宅()
 単身...60歳以上で、独立して日常生活が営める方。
 世帯...60歳以上で、独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または、60歳以上の親族からなる2名以上の世帯。

お問い合わせ	大阪市健康福祉局 高齢福祉担当 TEL 6208-8052 FAX 6202-6964
--------	--

障害者住宅 申込者または同居する親族に障害者がいる2名以上の世帯

障害者ケア付住宅()
 単身...身体障害者手帳(1級~4級) 精神障害者保健福祉手帳、療育手帳(認定カードを含む)を所持する方及び同程度の障害者又は戦傷病者手帳を所持する方で居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる方。
 世帯...身体障害者手帳(1級~4級) 精神障害者保健福祉手帳(1級・2級) 療育手帳(A・B1) 認定カードを所持する方及び同程度の障害者と条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦)で、いずれも自立した生活が営める2名以上の世帯。

母子住宅 配偶者のない女子とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。

車いす常用者向特別設計住宅
 身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用する方のある2名以上の世帯。

車いす常用者向ケア付住宅()
 身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用する方と条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦)で、いずれも自立した生活が営める2名以上の世帯。

お問い合わせ	大阪市健康福祉局 障害福祉企画担当 TEL 6208-8081 FAX 6202-6962
--------	--

母子住宅	配偶者のない女子とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。
------	---

お問い合わせ	大阪市子ども青少年局 子ども家庭支援担当 TEL 6208-8035 FAX6202-6963
--------	--

親子近居住宅 親世帯(60歳以上と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。募集時期：毎年11月上旬の予定

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

その他、貸付・助成制度

高齢者住宅改修費助成制度
 介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯、及び、介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された方が属する世帯で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を助成します。所得制限があります。なお、必ず事前に申請が必要です。

重度心身障害者(児)住宅改修費給付事業
 在宅の重度の身体・知的障害者の方が、日常生活上の障害の除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。

お問い合わせ	各区 保健福祉センター 福祉業務担当
--------	--------------------

マンション管理組合・振興町会等の方へ

分譲マンション建替検討費助成制度

マンションの建替えの検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 住宅政策担当 TEL 6208-9224 FAX 6202-7064
--------	--

分譲マンションアドバイザー派遣(予約制)

マンションの建替えや計画的な修繕に必要な基礎知識についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。

お問い合わせ	予約申し込み 大阪市立住まい情報センター TEL 6242-1177(相談専用)
--------	---

大阪市防犯カメラ設置費補助制度

マンションの管理組合・振興町会や駐車場事業者等が、道路などの公共的な場所を撮影する防犯カメラを設置する場合、設置費用の一部を補助します。防犯カメラの設置工事契約前に申請が必要です。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7039 FAX 6882-7011
--------	---

建替え、耐震診断・改修をしたい

民間老朽住宅建替支援事業 タテカエ・サポーターズ21

古いアパートや長屋など(木造等は築後20年以上、鉄筋コンクリート造は築後35年以上)を補助要件を満たす共同住宅や戸建て住宅に建替える場合、建設費の補助や融資のあっせんなどの支援を行います。

建替専門家相談(弁護士・建築士)各 月1回 予約制

ハウジングアドバイザーの派遣(共同建替・協調建替)

建替建設費補助制度
 共同住宅に建替える場合、既存建物解体費、設計費、空地等整備費などの一部を補助。特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地(以下、「優先地区」という)では、昭和55年以前の木造集合住宅を2戸以上の戸建住宅に建替える場合も除却費の一部を補助。

従前居住者家賃補助制度
 補助を受けて建替える住宅の従前居住者に家賃の一部を補助。補助期間は、一般エリアにおいて一般世帯は3年以内、高齢者世帯等は5年以内。 .

賃貸住宅建設資金融資制度
 補助を受けて賃貸共同住宅を建設する場合、建設資金の融資(25年間、ただし店舗等は10年間)のあっせんを行います。

老朽木造住宅緊急除却制度(優先地区のみ、平成22年度末まで)
 優先地区内において、昭和25年以前の木造住宅を除却する場合に除却に要する費用の一部を補助(除却後の用途は問いません)。

木造戸建住宅耐震建替補助制度(優先地区のみ)
 優先地区において、昭和56年以前の木造戸建住宅や長屋で耐震改修工事が必要なものを、戸建住宅に建替える場合、工事に要する費用の一部を補助。

優先地区や、アクションエリアでは、補助要件の緩和、補助及び融資内容の優遇等があります。

大阪市耐震診断・改修補助事業

住宅の耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部を補助します。また、大阪市耐震改修支援機構と連携し、木造住宅の耐震診断・改修事業者の紹介も行います。

らくらく耐震診断(耐震診断費補助)

1戸につき4万5千円を上限に費用の90%を補助。また、耐震診断・耐震設計・工事費の見積もりをセットにしたパッケージ耐震診断についても1戸につき22万5千円を上限に費用の90%を補助。(設計は別途棟あたり上限あり)

なっとく耐震改修(耐震改修費補助)

1戸につき100万円を上限に費用の50%を補助。1部屋あるいは1階だけを補強する改修なども対象。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 耐震・密集市街地整備支援課 (大阪市立住まい情報センター4階 住情報プラザ内) TEL 6882-7053 FAX 6882-0877
--------	--

その他

大阪市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度

多数の市民に影響が及ぶと考えられる民間建築物において、露出した吹付けアスベストの含有調査や除去・封じ込め等の対策工事にかかる費用の一部を補助します(含有調査費に対する補助を全額とします)。なお、建物の除去・解体を前提とする場合には適用されません。(平成23年度までの時限制度)

平成22年度の補助の申込み受付は、平成22年11月末までとなっております。

利用には事前協議が必要です。お早めにご相談ください。

お問い合わせ	大阪市計画調整局 監察担当 TEL 6208-9318 FAX 6202-6960
--------	--

住宅転用コーディネーター登録制度

住宅転用に関する専門的な知識・経験を有する建築士事務所に登録していただき、住宅転用を検討しておられる方にその登録情報を提供します。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 住宅政策担当 TEL 6208-9224 FAX 6202-7064
--------	--

防災力強化マンション認定制度

耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に役立つ設備・施設等を有し、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定します。

お問い合わせ	大阪市都市整備局 民間開発担当 TEL 6208-9648 FAX 6202-7064
--------	--

Message Board

あんじゅ メッセージボード

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

住まい・まちづくり・ネットワークからのお知らせ

大阪市立住まい情報センターを拠点として住まい・まちづくりに取り組むNPO団体や専門家団体等が連携・協働する「住まい・まちづくり・ネットワーク事業」。その取り組みとして、セミナーや相談、まち歩きなどを行う「ティアップ事業」の実施や、ポータルサイト「住まい・まちづくり・ネット」を運営しています。

「住まい・まちづくり・ネット」の携帯版サイトがオープンしました！ イベントの検索や参加申込ができます。



ティアップ事業第1回募集分の事業が決まりました！

17団体・22事業の応募があり、このうち10団体(10事業)が選定されました。セミナーやイベントは下記のとおり実施されます。ふるってご参加ください！開催日などは未定です(一部10ページイベントガイドに掲載しています)。

実施団体名	事業タイトル名(仮称)
(社)大阪府宅地建物取引業協会	賃貸不動産広告の見方と契約の注意点 (事例に基づくトラブル防止法)
NPO法人集合住宅維持管理機構	はじめての分譲マンション ~ながく楽しく住むためのチェックポイント~
NPO法人住宅長期保証支援センター	見える化評価ツールで、工事前に、 リフォーム後がわかり安心!
(社)エムティネットワーク協会	「私が望む」高齢者住宅を考えませんか
NPO法人家づくり援護会 関西支部	失敗しない家づくりのポイント
淀川管内河川レンジャー	「淀川、超・超入門講座」市民に開かれた、 親しみのある川づくり
整理収納相談ねっと・おーさか	整理収納で暮らしの環境改善セミナー ~実践!すぐに見つかる・家庭の書類の片付け方~
NPO法人もく(木)の会	夏休み!親子で森の手入れ~人工林を間伐しよう~
大阪土地家屋調査士会	住宅取得前に知っておきたい 土地の境界紛争とその解決
NPO法人日本マンションライクサポートセンター	外国人(留学生)との共生について考えよう!

第2回募集を行います！

平成22年度下半期(平成22年10月から平成23年2月実施分)に実施する企画提案を募るもので、採用された企画については、センター内のホールや研修室等を提供するとともに、住まい情報センターが広報やイベント運営などのサポートを行います。

応募には、説明会への参加・事前登録・個別ヒアリング・企画提案書の提出が必要です。

スケジュール

説明会：平成22年6月17日(木)18:30~19:30
(初めての応募の方は必ず参加してください)
会場：住まい情報センター3階ホール
事前登録期限：平成22年7月7日(水)
個別ヒアリング：平成22年7月18日(日)21日(水)
企画提案期限：平成22年7月26日(月)
詳しくは、住まい情報センター企画担当へお問い合わせください。ホームページでもご覧いただけます。

住まいまちづくりネット 検索

出前講座をはじめます

大阪市立住まい情報センターと連携して住まいに関する講座(講演やイベント)を実施している専門家団体やNPO等が、住まいや暮らしに役立つ出前講座を実施します。

講座名	実施団体
失敗しない照明器具選び、家具とカーテンの選び方 キッチン・リフォームのヒント 素材で楽しむインテリア~空気もキレイに、心と身体のリフレッシュ~	インテリアコーディネーター協会関西
住宅を長持ちさせるメンテナンス 相談事例からみる失敗しないリフォーム 不動産購入で失敗しないための広告の読み方	NPO法人住宅長期保証支援センター
木の家を建ててみよう 木の家のお手入れ方法 国産材を使った家づくりは環境を守る	NPO法人もく(木)の会
高齢者住宅の種類と選び方 有料老人ホームの現状と基礎知識	(社)エムティネットワーク協会

原則として大阪市内に在住または通勤している10人以上の方で構成された団体・グループの方を対象に出前講座を行います。希望の講座・日時・会場を計画して住まい情報センター企画担当へお問い合わせ下さい。会場はご用意ください。

住まいのQ&A

Q 雨水貯留タンクって何ですか？

A 雨水貯留タンクとは、住宅で雨水を取り込むための設備のこと。雨どいに接続して雨水を取り込む方式が多く、一般的な家庭用の雨水貯留タンクは、200リットル程度の容量で5万円前後です。

タンクに貯めた雨水は、庭や道路へ打ち水することでヒートアイランド対策にしたり、砂ぼこりを防いだりでき、植木鉢への水やりや魚の飼育などに使うこともできます。自然に降ってきた雨水を使うので水資源や水道代を節約できます。ゲリラ豪雨など大量の雨が降った時には、雨水が下水道に一度に流れ込むことで生じる浸水を防ぐこともできます。

大阪市では平成18年から、雨水貯留タンクを設置した市民に対して購入費用の一部を助成する「雨水貯留タンク普及促進助成制度」を実施しています。助成の対象となるのは、貯留容量が80リットル以上の市販の雨水貯留タンクと、雨どいからの分水器具や雨どいとの本体の接続器具、本体の架台など。助成額は雨水貯留タンクの購入費(消費税、設置費などは含まない)の2分の1で、1基につき3万円を上限(千円未満は切り捨て)とします。

タンクの購入前に、指定の交付申請書を提出することが必要で、「大阪市内に設置すること」「雨水を貯留することで雨水の流出を抑制し、貯留した雨水を利用できること」「タンクを長期間、適切に維持管理すること」「過去にこの制度による助成を受けていないこと」などが要件となります。

この制度の問い合わせは、大阪市建設局下水道河川部下水道施設管理担当(電話番号06-6615-7174)へ

(今回は「住宅版エコポイント」って?)

大阪市からのお知らせ

子育て世帯の住宅取得に最大約50万円を補助します！

子育て世帯向けの住宅取得制度が平成22年4月より拡充されます。

大阪市では、市内定住促進のため、初めて住宅を取得する子育て世帯(小学校6年生以下の子どもがいる世帯)を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助する「子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度」を実施しています。(申込条件等あり)

平成22年4月より、この制度を拡充し、利子補給額が最大約50万円(最大約10万円×5年)になります。

【拡充内容】

対象となる融資利率を「年1.8%以上」から「年1.0%超」に緩和
補給期間を「3年間」から「5年間」に延長
(住宅取得契約日が平成22年4月1日以降の申込に適用)

詳しくは、下記お問い合わせ先まで。(11ページ 住まいのガイド もご参照ください)



申込受付・お問い合わせ先
大阪市住まい公社 民間住宅課
住所：〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号
電話：06-6882-7050 FAX：06-6882-7011

大阪市からのお知らせ

防災力強化マンションとして認定しました！

大阪市では、昨年12月、2つのマンションを「防災力強化マンション」(P12参照)として認定しました。

これらのマンションは、災害時に敷地内のマンホールが仮設トイレとなる「マンホールトイレ」や、調理のためのかまどとして利用できる「かまどベンチ」など被災時に役立つ施設を有し、日ごろからの防災活動等について明記した「防災アクションプラン」が管理規約に定められるなど、ハード・ソフト両面で防災力が強化されています。工事完了後、検査等を経て認定を行い、プレートを交付します。



認定プレート

シャリエ鶴見緑地エルグレース
鶴見区諸口六丁目(H23.2竣工予定)



シャリエ完成予想図

(仮称)キングマンション安治川
此花区春日日出南三丁目(H25.7竣工予定)

お問い合わせ先
大阪市都市整備局
企画部民間開発担当
電話：06-6208-9648



かまどベンチ

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。

無料!

住まいの
定例相談会

一般社団法人 マンション問題解決・管理支援センター 相談会のご案内

相談会のご利用は無料です。お気軽にご相談ください。

日程 毎月第2土曜日午後・第4金曜日夕方(予約制)

場所 大阪府社会福祉会館 地下鉄『谷町6丁目』駅④出口から南へ徒歩5分

ご予約・お問合せ メール：mail@agoras.or.jp Tel：06-6763-2155

ホームページ：http://agoras.or.jp

詳しくはホームページをご覧ください。 Agoras 検索